

江東区災害廃棄物処理計画（素案）概要

第1章 総則

第1節 計画の目的と基本的事項

- ・計画の目的
- ・計画の位置付け 等

【基本方針】

- ①計画的な対応・処理
- ②リサイクルの推進
- ③迅速な対応・処理
- ④環境に配慮した処理
- ⑤衛生的な処理
- ⑥安全の確保
- ⑦経済性に配慮した処理

第2節 対象とする災害

- ・地震災害、風水害（洪水・高潮）を対象
- ・東京湾北部地震 ※に基づく被害想定

※東京湾北部震源・M7.3・冬・18時（風速8m/秒）

第3節 対象とする廃棄物

災害がれき・取扱いに配慮が必要な廃棄物・生活に伴う廃棄物を対象

第4節 組織体制

江東区災害対策本部に基づき環境清掃部内で処理体制を組織

第2章 災害廃棄物対策

第1節 平常時（発災前）

関係主体との連絡体制の整備

共同処理体制の整備

- ・国（環境省）、東京都、江東区災害対策本部
- ・特別区災害対策本部、清掃一組、清掃協議会 ・事業者等

- 連絡手段の確保、情報共有体制の確立
- 連携した処理体制の整備（中間処理、最終処分）

処理対応策の検討（廃棄物発生量の推計）

項目	推計量	
災害がれき	約 2,710,000t	
廃家電（4品目）	約 760,000台	
粗大ごみ	約 6,000t	年量
避難所ごみ	約 94t	日量
し尿	約 500,000ℓ	日量

仮置場の選定、準備

○仮置場の概要

項目	設置主体	役割
応急集積場所	区	道路啓開、救助活動
地区集積所	区	一部損壊家屋、家財道具等
一次仮置場	区	二次仮置場搬出までの分別・保管
二次仮置場	特別区	中間処理までの分別・貯留

○仮置場の必要面積
最大で約 51 万㎡と推計

○仮置場内の配置、注意点
○管理、運営の原則

- ①平常時：仮置場候補地の選定
- ②災害時：設置後、被害状況・搬入出状況、実際の発生量の推計値を把握し検討

実務的な業務手順等の作成

- ・実務的な業務手順、様式等を整備したマニュアルを作成
- ・具体的な実施事項を整理

その他

- ・住民広報（周知啓発、周知事項の整理）
- ・処理施設、処理可能量の把握（清掃一組、都）
- ・研修、訓練の実施

第2節 初動期
（発災後約1か月）

第3節 応急対策期
（約1か月～3か月）

第4節 災害復旧・復興期
（約4か月以降）

- 発災後の時系列に沿い実施内容を整理
- ・災害廃棄物量等の算定
- ・仮置場の設置、運営
- ・災害廃棄物処理実行計画策定
- ・国庫補助金対応 ・住民広報 等

今後のスケジュール

- ・令和3年12月1日～12月28日 パブリックコメント実施
- ・令和4年3月 災害廃棄物処理計画（案）策定、公表